

●方針1 初期治療体制の強化

◆抗体カクテル療法等による初期治療を行い、重症化を予防する体制を強化

(1) 自宅療養者に対する初期治療体制の充実

- 【拡充】
- 抗体カクテル外来診療病院の整備
 - 外来診療病院の整備
 - 地域における往診体制（医師会、訪問看護）の充実

【新規】

- 診療所等での抗体カクテル療法実施体制の整備
- 自宅、クスター施設への往診による抗体カクテル療法実施体制の整備
- 外来医療機関への患者搬送体制の構築
- 圏域における抗体カクテル診療バックアップ医療機関の整備

(2) 宿泊療養者に対する初期治療体制の充実

- 【拡充】
- ホテル抗体カクテルセンターの設置
 - 連携病院による往診、抗体カクテル療法の実施
 - オンライン診療体制のさらなる充実

【新規】

- 診療型宿泊療養施設の整備、拡充

●方針2 圏域ごとのネットワーク体制の構築

◆地域の状況に応じた受入病院の機能分担、病病・病診連携の構築

(1) 圏域ごとの体制整備・連携強化

- 【既存】
- 病院連絡会の実施、医療機能分化の推進
 - 地域における往診体制（医師会、訪問看護）の充実（再掲）
 - 府内に地域バランスのとれた宿泊療養施設の確保

【新規】

- 第五波を踏まえた圏域における医療機能の過不足の検証
- 圏域内での入院調整の一部実施
- 圏域における抗体カクテル診療バックアップ医療機関の整備（再掲）

●方針3 ひっ迫時に備えた保健所連絡前の医療へのアクセス確保

◆感染拡大時の保健所業務のひっ迫により、患者が医療や療養に繋がらない状況を改善

(1) 検査・外来診療へのアクセス確保

- 【既存】
- 抗体カクテル外来診療病院への保健所を介さない受診予約

【拡充】

- 診療・検査医療機関による検査陽性者の家族等、濃厚接触者への検査の拡充

(2) 自宅往診、宿泊療養施設へのアクセス確保

- 【既存】
- 医師会コールセンターによるオンライン診療機関の紹介

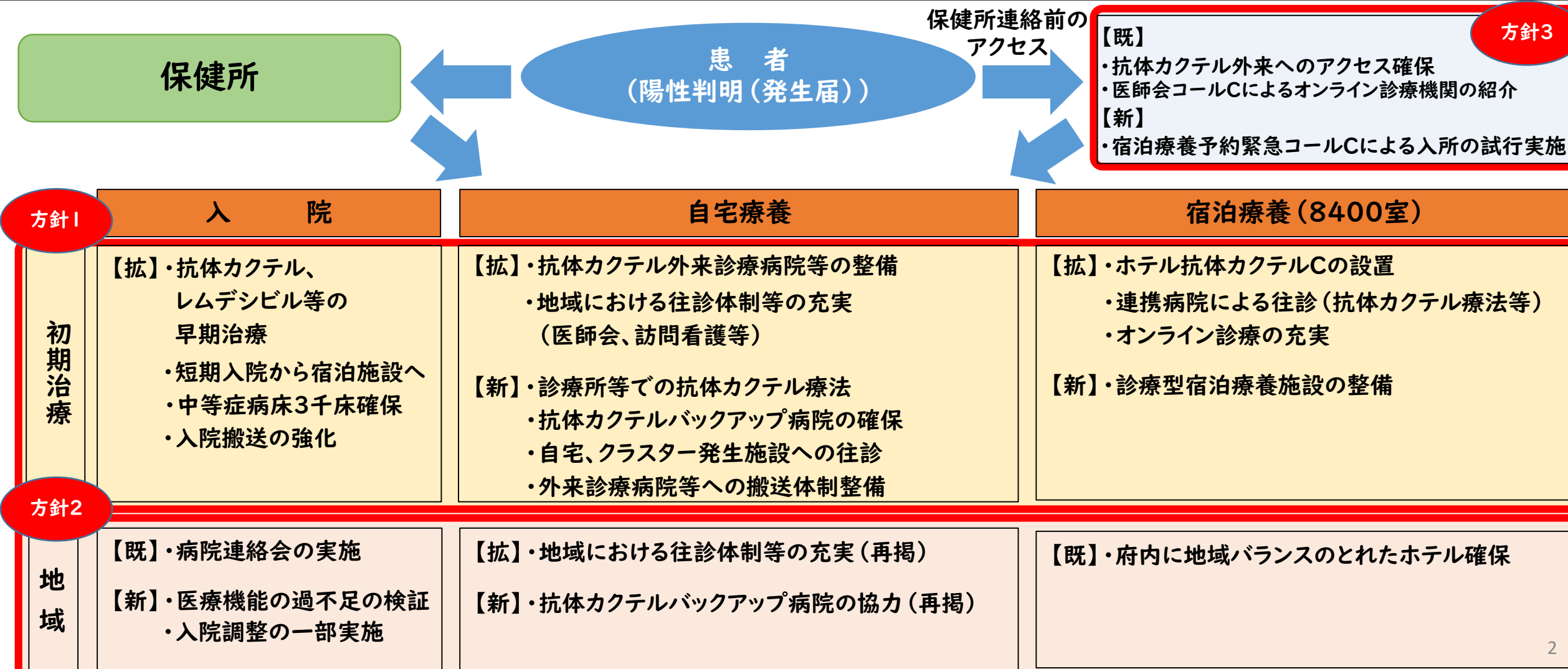
【新規】

- 宿泊療養予約緊急コールセンターによる宿泊療養施設への入所の試行実施

第六波に向けた医療・療養体制の強化方針について（施策マップイメージ）

感染拡大に備えた初期治療体制の確立と自宅療養者のアクセスを確保し、地域（圏域）における体制の構築を図る

- ◆方針1 初期治療体制の強化（入院、自宅療養、宿泊療養それぞれにおける体制の充実）
- ◆方針2 圏域ごとのネットワーク体制の構築
- ◆方針3 ひっ迫時に備えた保健所連絡前の医療へのアクセス確保（感染拡大期に保健所をいち早く支え、自宅療養者のアクセスを確保）



抗体カクテル療法の拡充に向けた今後の方針①

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の早期治療、重症化予防を図るため、抗体カクテル実施医療機関の充実を図る。
- ◆ これまでの新型コロナ受入医療機関での外来に加え、新たに「往診」・「診療所外来」においても実施。

●【拡充】病院外来での抗体カクテル療法

1. 新型コロナ患者受入医療機関（抗体カクテル外来診療病院（既存38病院））の拡充 <約150病院に要請>
2. 【新規】新型コロナ患者非受入医療機関（診療・検査医療機関）における実施
※実施に向けた国の検討を踏まえ準備要請（約100病院）

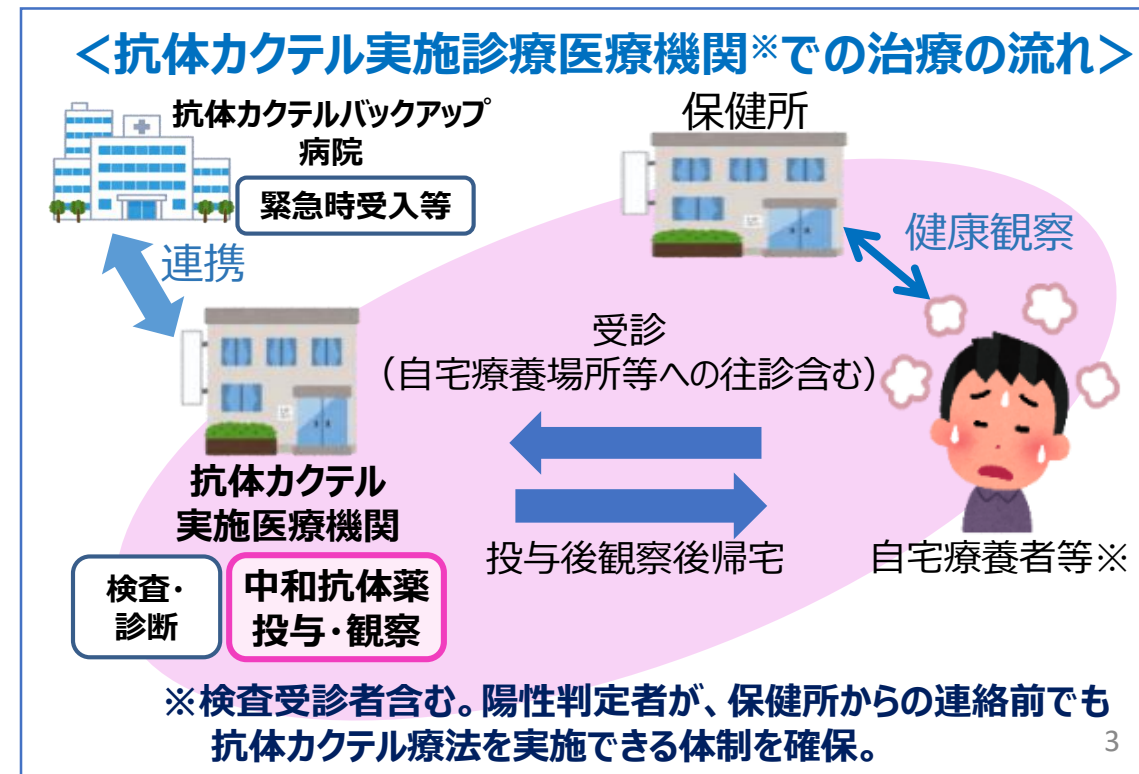
●【新規】往診での抗体カクテル療法

新型コロナ患者往診（自宅・施設等）医療機関での実施
<医師会、病院団体等関係機関を通じて要請>

●【新規】診療所外来での抗体カクテル療法

診療所（診療・検査医療機関）での実施

※実施に向けた国の検討を踏まえ準備要請（約1,400診療所）



抗体カクテル療法の拡充に向けた今後の方針②

- ◆ 新たに診療所の外来や往診により抗体カクテルを実施する医療機関の安全管理体制を確保するため、新型コロナ受入医療機関の拠点となる医療機関にバックアップの協力を依頼

● 抗体カクテルバックアップ病院の整備（二次医療圏毎に1か所以上整備）

【対象】地域で拠点となる新型コロナ患者受入医療機関※等

【内容】抗体カクテル実施医療機関（往診・診療所等）における抗体カクテル投与後、24時間以内の緊急時入院受入等バックアップ体制の確保

※重症拠点病院、中等症・重症一体型病院①、地域医療支援病院を想定

<緊急時のバックアップ体制確保のイメージ>

急変時、遅発性の副作用発生時患者の受け入れ



抗体カクテル
実施医療機関※

診療所の閉院時間前に
投与患者情報を
適宜報告



※新型コロナ患者受入医療機関（入院）除く

抗体カクテル療法実施体制に対する大阪府の支援メニュー

◆ 外来診療または往診により抗体カクテル療法を実施する医療機関や、バックアップにより安全管理体制を確保する医療機関を支援する。

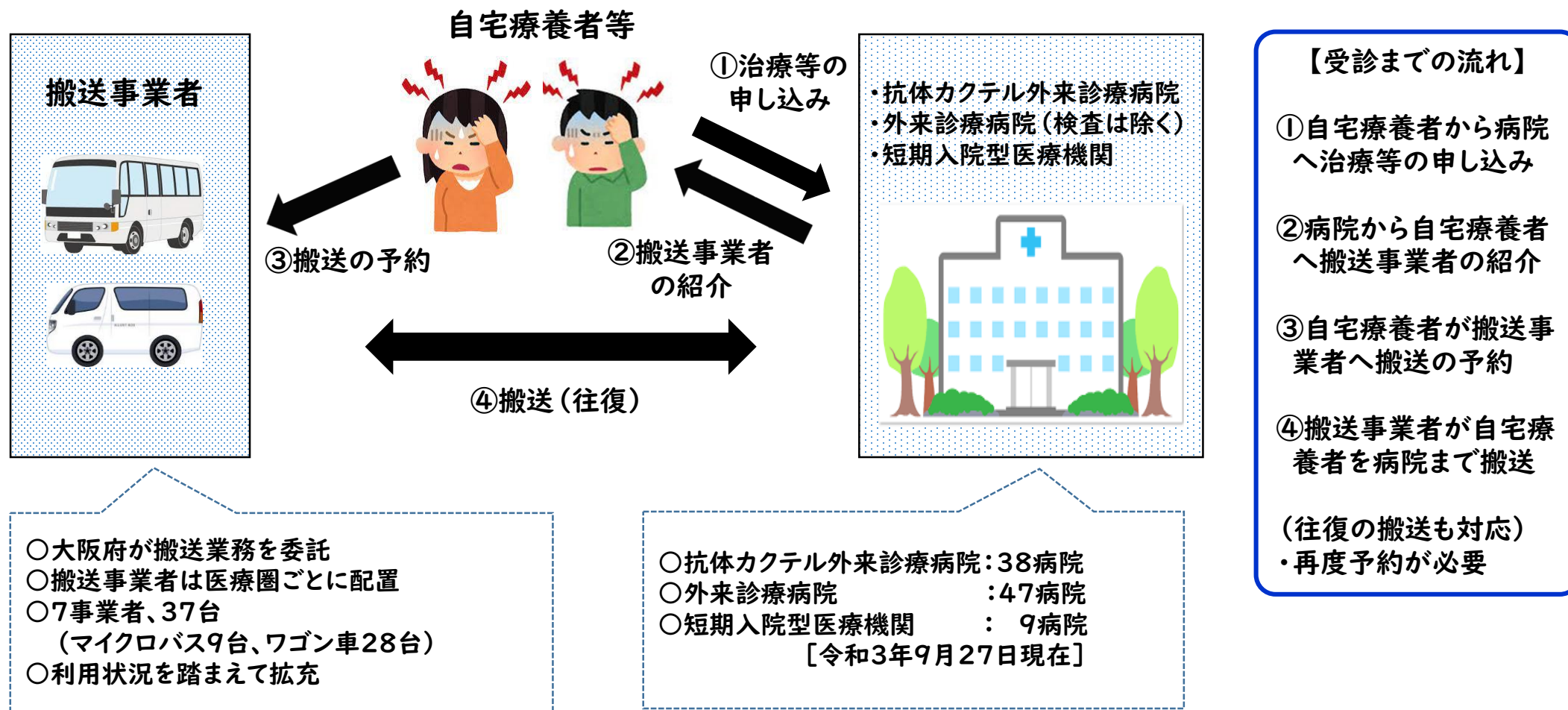
区分	対象医療機関	医療機関への支援メニュー
外来診療 【拡充】	抗体カクテル外来診療病院	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設備整備補助金 支援内容：簡易診察室、個人防護具、簡易ベッド等の初期整備費用を支援 ➤ 投薬後健康管理体制確保補助金（自院投与型） 支援内容：患者の急変時に備え、外来診療時間外の健康管理を行う医師のオンコール体制確保等への支援 補助条件：新型コロナ患者受入医療機関であること 投与後24時間以内に入院が必要となった場合は、原則として自院で入院受入を行うこと 補助金額：250万円／月（月間患者数が30人以上100人未満） 500万円／月（月間患者数が100人以上）
往診 【新規】	抗体カクテル往診医療機関 （病院・診療所・医療人材派遣会社）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自宅療養者等往診等実施協力金 支援内容：自宅療養者及び宿泊療養者に対して往診等を行った医療機関等への支援 補助金額：15,100円／回（1患者あたり4回を上限）
外来診療 【新規】	抗体カクテル外来診療所	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設備整備補助金 支援内容：簡易診察室、個人防護具、簡易ベッド等の初期整備費用を支援
バックアップ 【新規】	抗体カクテルバックアップ病院	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 投薬後健康管理体制確保補助金（バックアップ型） 支援内容：「バックアップ病院」として、投与後24時間以内の安全管理体制（緊急時対応）の確保への支援 補助条件：投与後24時間以内に入院が必要となった場合は、原則として自院で入院受入を行うこと 連携先医療機関の投与実績を集約し、定期的に府に提供すること 補助金額：120万円／月（※「自院投与型」補助金との重複受給が可能）

新規



自宅療養者及び待機中患者の外来医療機関等への無料搬送システムについて

- ◆ 抗体カクテル療法等による治療促進及び自力での通院が難しい患者向けに、自宅から医療機関（抗体カクテル外来診療病院、外来診療病院、抗体カクテル短期入院型医療機関）への無料搬送サービスを実施。
- ◆ 無料搬送サービスは、令和3年9月27日（月）から開始。



※病院数については重複あり

抗体カクテル療法等の実績（9月21日時点）

抗体カクテル療法実績

項目	箇所数	期間	症例数（9/21時点）	参考
短期入院型医療機関	9病院	8/26～	30	最大25人/日
ホテル抗体カクテルセンター	2ホテル	8/26～	308	
宿泊連携病院による往診	1ホテル	9/7～	50	
抗体カクテル外来診療病院	登録38病院（稼働30病院）	8/27～	261	
合計			649	
（参考）新型コロナ受入病院	7月下旬より順次実施し、最大469人/日（8/30、118医療機関。上記短期入院型医療機関の実績等を含む。累積不明）			

抗体カクテル外来診療病院、新型コロナ受入病院の実績は医療機関への聞き取りによる。それ以外は、療養者システムに基づく。

抗体カクテル療法（往診等モデル実施分 9/21時点）

項目	症例数（9/21時点）
診療所が自宅に往診で投与	2例
入院医療機関が自宅・施設に往診で投与	実績なし
新型コロナ患者非受入病院の外来で投与	※9/27～実施予定

その他

項目	概要
外来診療医療機関	登録47病院（稼働47病院）（9/21時点）
訪問看護ステーションによる健康観察等	府全域194か所、実績295件（9/17時点）
宿泊施設連携病院（A型）数とホテルカバー数	9病院、31ホテル（9/21時点）

宿泊療養施設における抗体カクテル投与後の経過（9月24日時点）

【分析内容】

9月21日までに宿泊療養施設（医療型及び往診型）で抗体カクテルの投与が完了した358名のうち、宿泊療養施設を退所した306名を分析

【投与後の経過】

対象数	経過後の経過	
	軽快	非改善
306	296 (96.7%)	10 (3.3%)

※「軽快」とは、宿泊療養施設を退所または自宅療養へ切替した者の数（投与後に入院したが酸素投与まで至らなかった者を含む）

※「非改善」とは、投与後に酸素投与など悪化し、中等症Ⅱまたは重症として入院した者の数（そのうち、重症病床に入院中の者は3名）

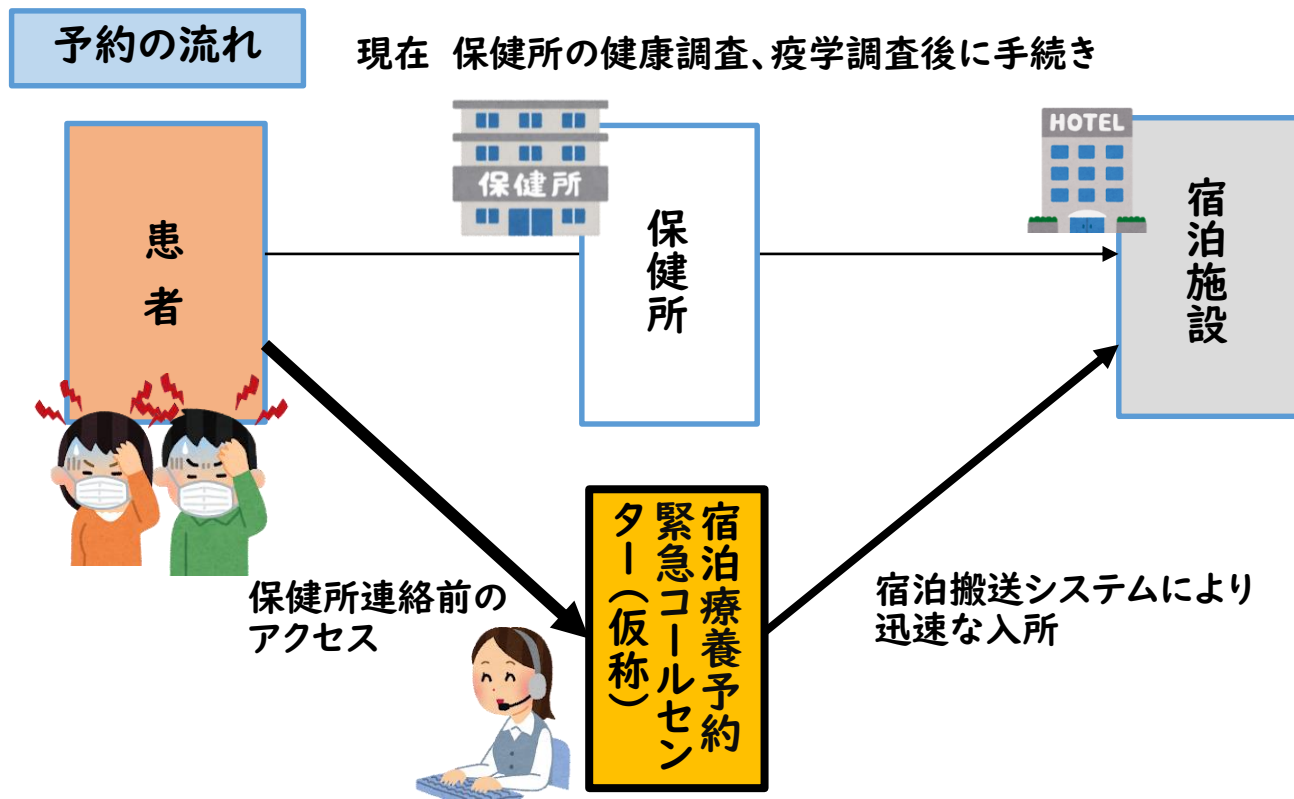
【年齢分布】

（9月24日時点／単位：人、％）

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	総計
全体	A	4	21	27	55	166	27	6	306
軽快		4	21	27	54	161	24	5	296
非改善	B	0	0	0	1	5	3	1	10
非改善率	B/A	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	3.0%	11.1%	16.7%	3.3%

「宿泊療養予約緊急コールセンター」の設置について(大阪市民向けに試行的実施)

- ◆感染の急拡大に伴い保健所業務がひっ迫した場合、疫学調査や健康調査などの確認が遅れるケースが発生
- ◆宿泊療養を希望する感染者が、保健所からの調査に時間を要する場合、いち早く宿泊療養施設に繋がるよう、新たに、「宿泊療養予約緊急コールセンター(仮称)」を試行的に設置する。(9月27日(月)~10月22日(金)まで;専用ダイヤル 06-4397-3696)
- ◆当面の間、陽性判明日から3日経過しても保健所から連絡がない大阪市民で宿泊療養を希望される方で、発生届が出ている患者



○保健所からの連絡前に、コールセンター経由で迅速に宿泊施設へ入所
〈時間短縮、患者の不安払拭にも寄与〉

【宿泊療養予約緊急コールセンター】(仮称)
専用ダイヤル 06-4397-3696

- ・運営時間 午前9時~18時
- ・設置場所 府庁本館(感染症対策支援課内)
- ・センターの体制 府職員3名~5名(予定)
- ・予約対象
陽性判明日から3日経過しても保健所から連絡がない大阪市民で宿泊療養を希望される方
発生届が保健所で受理されている患者
- ・予約から入所までの流れ
 - ①患者からの予約
 - ②発生届、HERSYS入力済の確認
 - ③宿泊療養適用の判断に必要な最低限の確認
 - ③府独自の健康管理システムの入力
 - ④通常の宿泊搬送システムによる手続き
 - ⑤当日もしくは翌日に宿泊施設入所(2か所に限定)
(宿泊施設入所後、市保健所が疫学調査などを実施)

※試行実施し、保健所業務との比較検証、課題を洗い出し